設計変更理由書

神戸市

工　事　名	灘区箕岡通１丁目法面対策工事

設計変更後の工事概要

土工　一式、法面工　一式（吹付法枠工 A=1,481m2、鉄筋挿入工 N=469 本、モルタル吹付工 A=15m2、鋼棒連結補強土工 A=151m2）
重力式擁壁工 L=43m、落石防護柵工 L=42m

設計変更の理由

・伐採する樹木の幹周が想定より大きなもの（90cm～255cm）があったため、伐採にかかる費用が増加した。

・法面整形および掘削時に発生した土砂が、腐葉土、草混じり土、転石であったため、運搬・処分が新たに発生した。

・当初は伐採や法面施工時に隣接道路を通行止めにして作業を行う予定であったが、通学路等に利用されていることから近隣学校や自治会から出来る限り通行可能にしてほしいと要望があったため、歩行者の通行帯を確保し、作業中の通行人の安全確保のために仮設の落石防護網を設置した。

・工事範囲内に水道局管理の揚水管・配水管が埋設されており、現地踏査・現地立会および協議の結果、想定よりも送水管の埋設されている範囲が広いことが判明し、設計通りのアンカーおよび鉄筋打設位置では送水管に干渉する恐れがあることが分かった。
　水道局用地外にアンカー・鉄筋挿入を行う前提で地山の安定を確保できる工法を選定する必要が生じたため、詳細設計業務を追加した。

・起工測量・出来形管理での効率化および安全確保のため、ICT の活用を採用した。

・法面整形後に地山の状態を確認すると、想定よりも風化が進行していることが判明したため、法枠工および鉄筋挿入工の範囲が増加した。

・詳細設計にて工法を選定した結果、当初の法枠工から鋼棒連結補強工へ変更した。

・その他、現地精査の結果、数量に増減が生じる。